

銚子市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画に記載した施策について

(令和6年10月末時点)

(1) 高齢者を支える社会基盤の整備

・介護予防支援の指定対象の拡大に向け、委託型地域包括支援センターが一定の関与を担保できるよう運用方法について委託型地域包括支援センターと協議を行い、市内4カ所の居宅介護支援事業者を新規に介護予防支援事業所に指定しています。

・医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者を支援する医療と介護関係者間の情報連絡を円滑に進めるための連絡手段（非公開型SNS）の導入に向け、試行運用を11月下旬頃から3週間程度で実施する予定です。

支援者チームを5グループ選定し、非公開型SNSを用いた情報共有により、一体的な支援を実現するためのツールとして活用するために、試行運用協力者の意見を踏まえ、今後、運用ルール等を整備していきます。

・介護予防・地域支え合いサポーターと活動方針を協議した結果、今年度は介護予防（プラチナ体操）の普及啓発に関する活動を実施することとした。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する取組みや福祉まつり会場でサポーター活動を実施する予定となっています。

【実績】 実施回数：2回

11月以降の実施計画回数：5回

サポーター活動人数：4人

11月以降のサポーター活動予定人数：11人

啓発実施人数：40人

・エンディングノートの利用促進を図るための取組みとして、エンディングノートの配布に関する啓発とあわせ、終活についての講習会動画をホームページ上で閲覧可能となるよう環境整備をして、更なる普及・啓発を図っています。

【実績】 エンディングノート配布数：234部（令和6年4月～10月）

・千葉県のヤングケアラー支援に関するアドバイザー派遣事業を活用し、ヤングケアラー支援に関する正しい知識の習得を目的にケアマネジャーを対象に講習会を企画・開催しました。また、模擬事例によるグループワークでは必要な支援についても検討し、関係機関との連携についても考える機会となりました。

【実績】 参加者 講義：65名、グループワーク：48名

(2) 介護予防の推進と高齢者の生きがいづくり

- ・プラチナ体操参加者に対するフレイル予防の更なる取組みとして、プラチナ体操交流会といった大勢が集まる機会を活用した集団指導やプラチナ体操団体毎への訪問指導により、口腔機能低下を予防する必要性についての意識づけを図る目的で歯科衛生士を派遣していきます。
- ・「お互い様の支え合い」である互助の重要性を伝える活動を推進すべく第2層生活支援コーディネーター（以下「第2層SCという。」）を新たに東部及び中央圏域に各1名配置。民生委員定例会やプラチナ体操団体等地域の集いの場に参画し、第2層SCの活動に関する周知啓発を行っています。今後、委託型地域包括支援センターや地域の関係者と協議しながら、第2層協議体の設置についての検討を進めていきます。

(3) 尊厳ある暮らしの支援

- ・認知症サポーター養成講座を新たに市立銚子高校で開催するために、学校と協議をした結果、12月に希望する学生を対象に講座を実施する予定となっています。若い世代への認知症に関する正しい知識の普及・啓発を推進していきます。
- ・令和5年3月策定の「銚子市成年後見制度利用促進計画」に基づき、関係機関と検討し、令和7年度中の中核機関設置に向けて準備をしていきます。